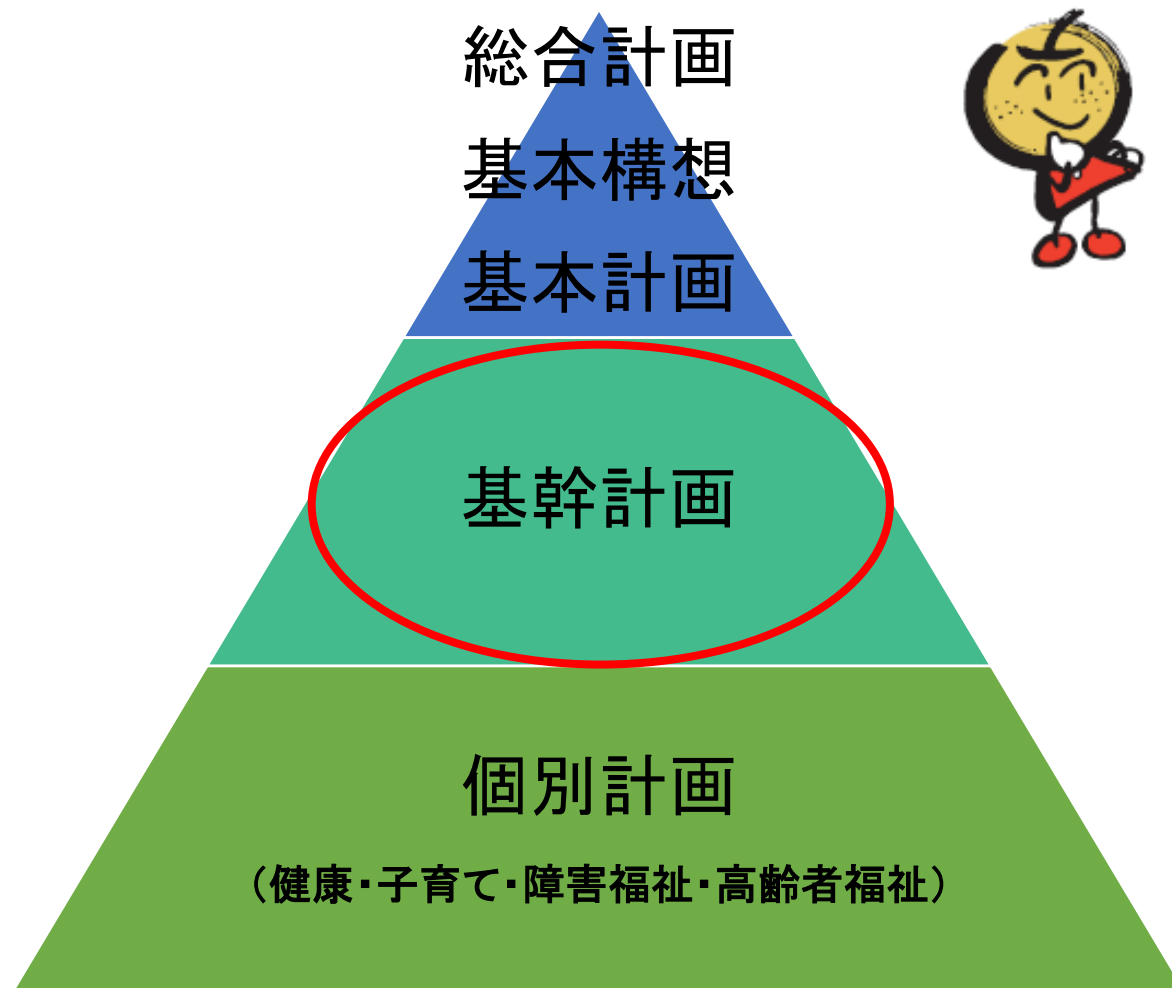


「白井市地域福祉計画」 意見交換会



1 第2次地域福祉計画の位置づけ



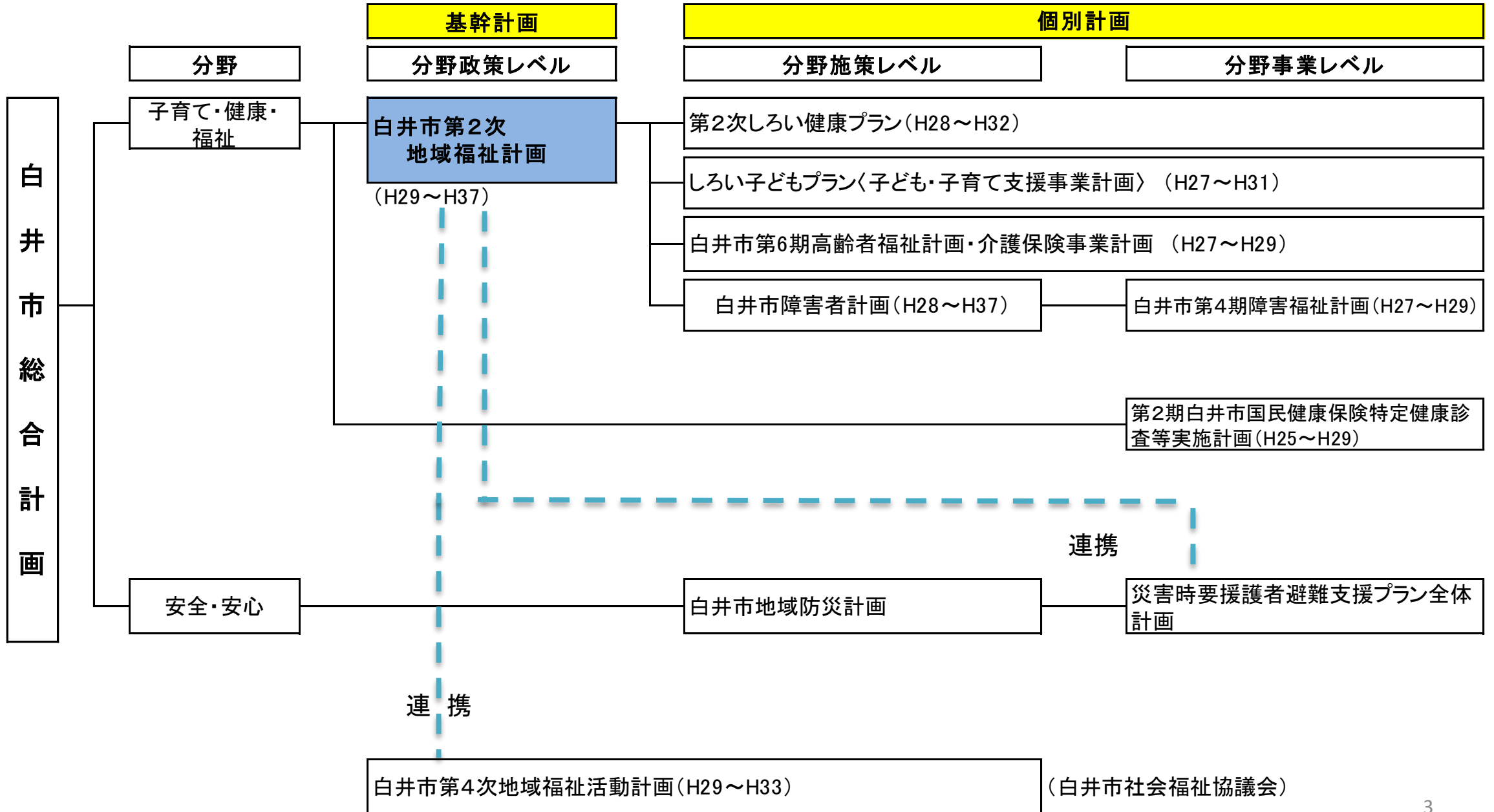
**今年度から計画期間となる
第5次総合計画では…**

地域福祉計画は、健康・福祉の分野における基幹計画となります。

健康や子育て、高齢者福祉、障害者福祉など、各分野の施策について、共通の理念でつなぐ計画となります。



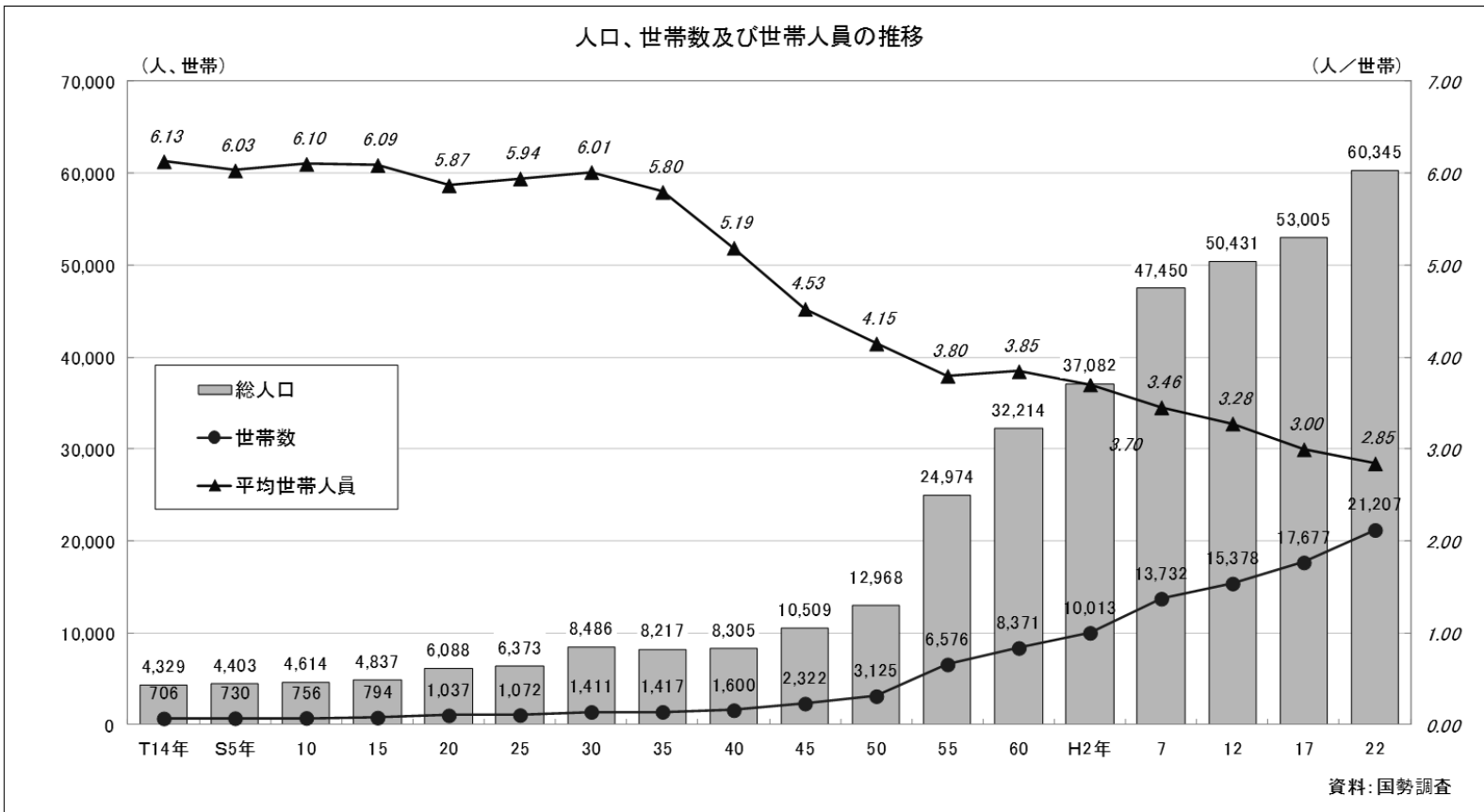
●体系図



2 白井市の現状

1 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移



市の人口は、昭和54年の千葉ニュータウン街開き以降に急増しています。
平成22年の調査では、人口60,000人を超え、世帯数は21,000世帯となっています。

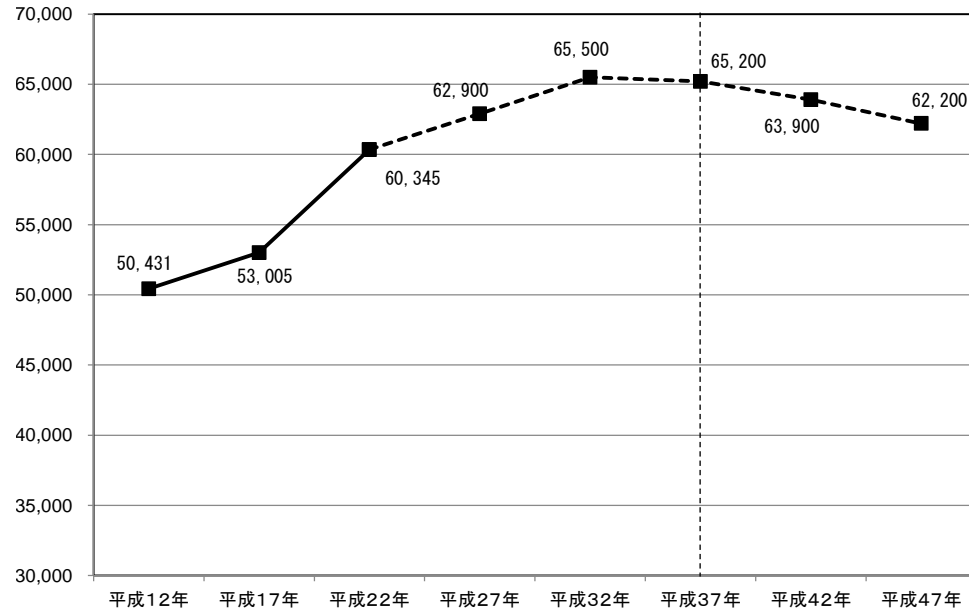
※平成27年度
国勢調査速報値

人口: 61,729人
世帯数: 22,665世帯
平均世帯人員: 2.72人

37年間、人口は増え続けていますが…

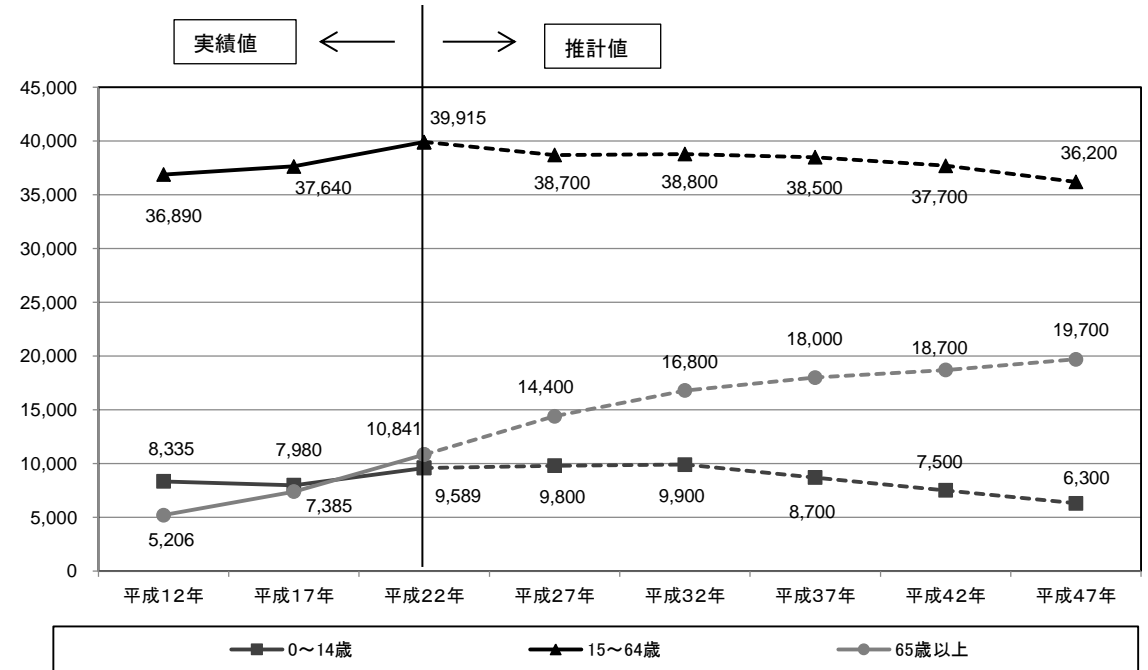
(2) 将来人口

① 総人口



将来的な開発なども加味した将来人口推計では、白井市の人口は平成32年の65,500人をピークに減少に転じるものと推計されています。

② 年齢3区分別人口



〇年齢3区分別にみると、0~14歳の年少人口及び15~64歳の生産年齢人口は平成22年以降、横ばいから減少傾向になっていくのに対し、65歳以上の老年人口は継続して増加するものと推計されています。

将来の人口の変化から次のことが予想されます。



**市の収入は減るのに、医療費や介護事業費などの扶助費は増える一方…
こうした中、地域の果たす役割が大変重要なポイントとなってきます。**

※扶助費とは…

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

地域について、白井市の皆さんの考え方は？

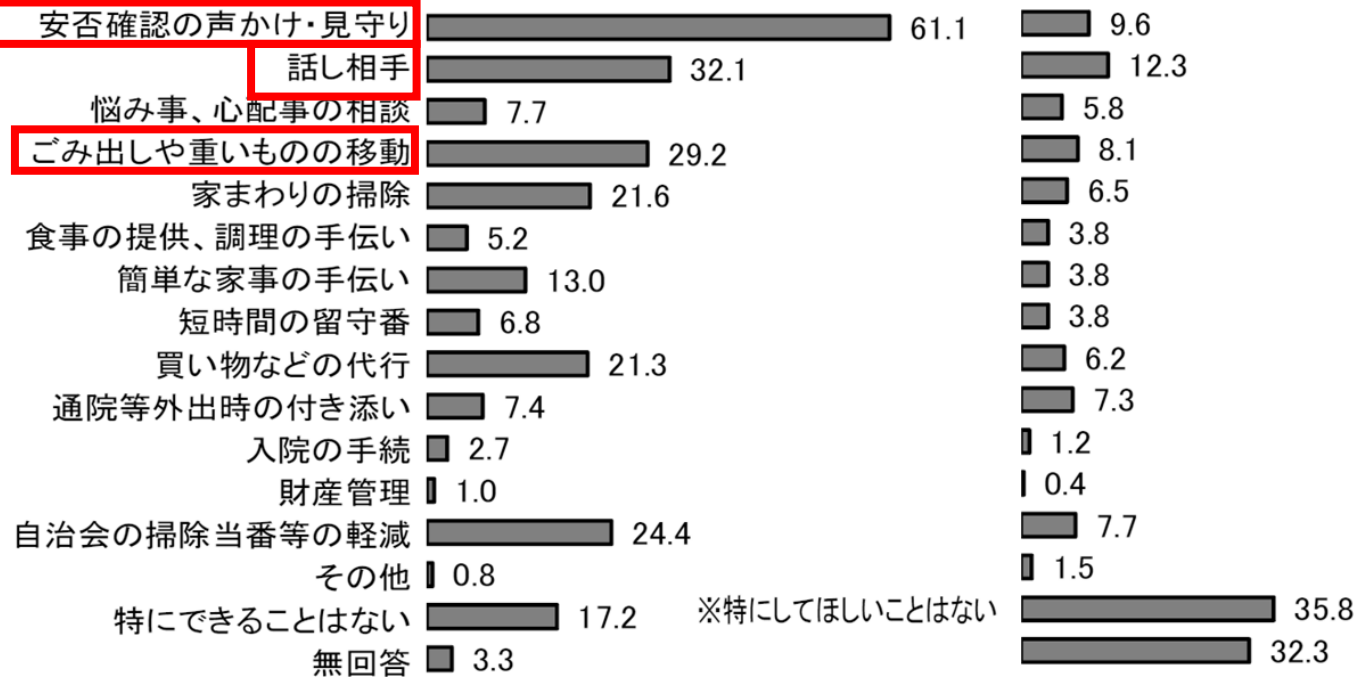
(個別計画アンケート結果より)

◇地域の中で高齢者にできること・してほしいこと

(単位：%)

<地域の高齢者にできること> 40～64歳市民

<地域の人にしてほしいこと> 要介護3以上市民



第6期高齢者福祉計画・介護保険計画策定にかかるアンケート結果より

40～64歳市民が、地域で高齢者にできることでは、

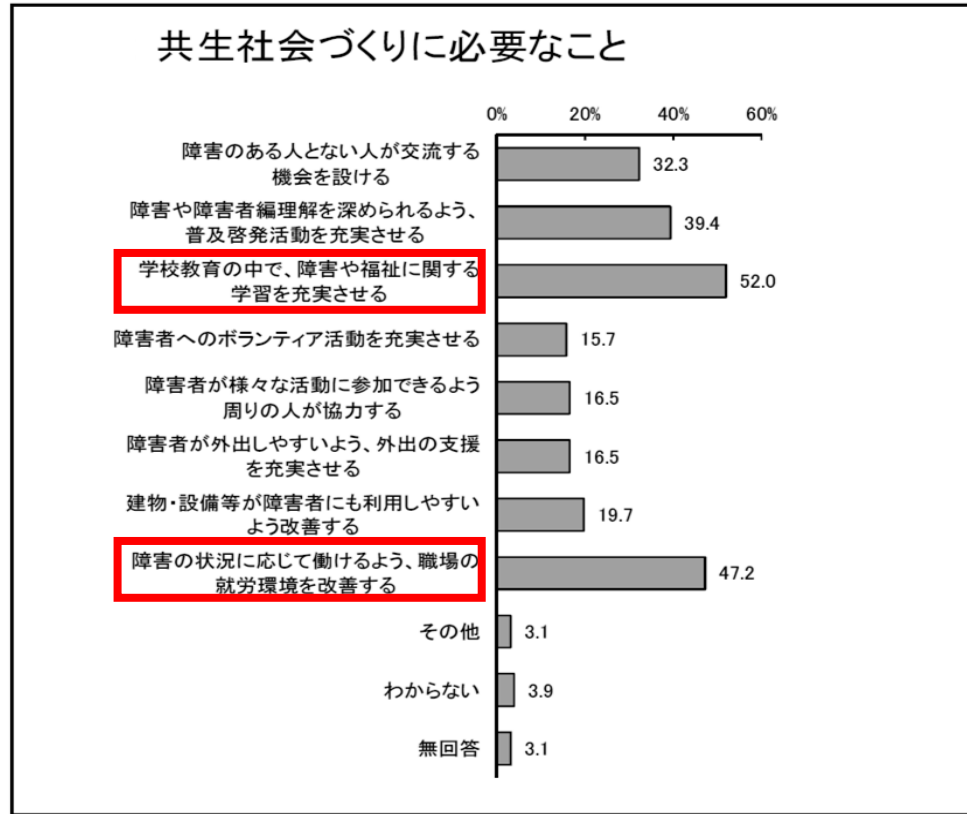
- ・安否確認の声かけ・見守り
- ・話し相手
- ・ごみ出しや重いものの移動が上位3位に入っています。

一方、要介護3以上市民は、

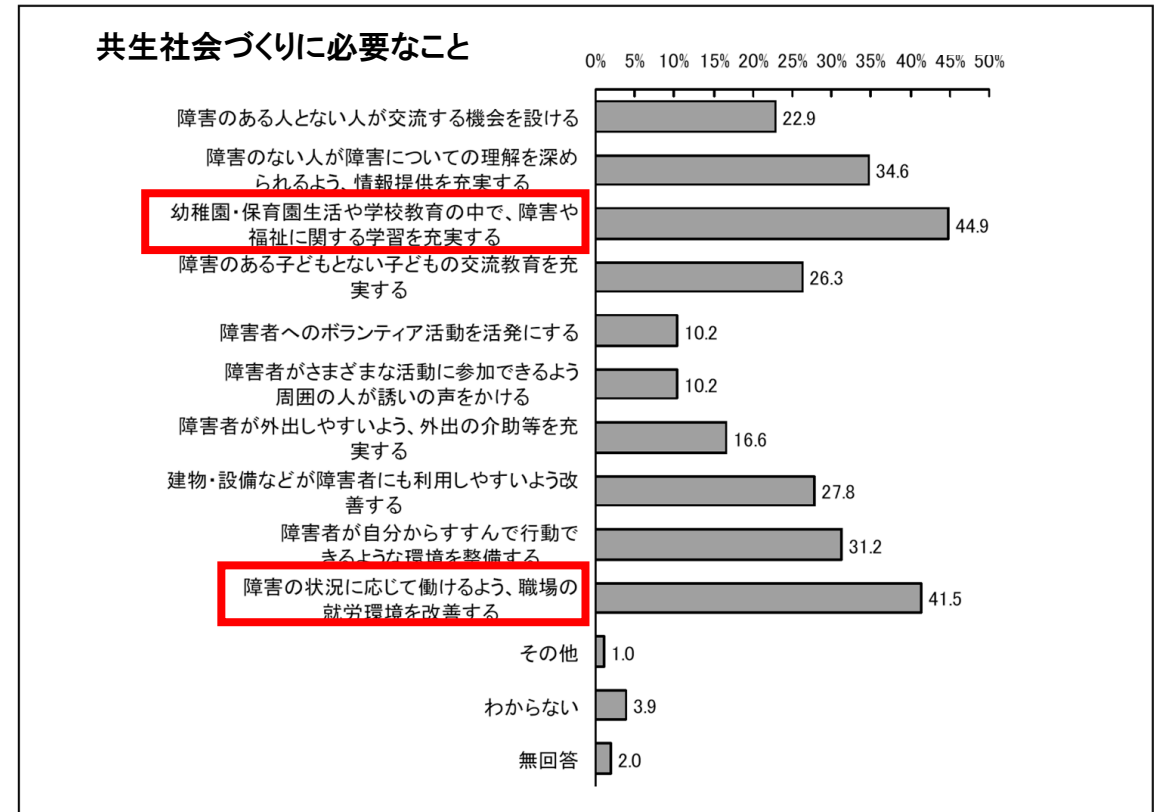
- ・特にしてほしいことはないが1位…ですが、無回答を除くと…
- ・安否確認の声かけ・見守り
- ・話し相手

が、してほしいことの2位、3位には入っています。

【知的障害】



【障害のない市民】

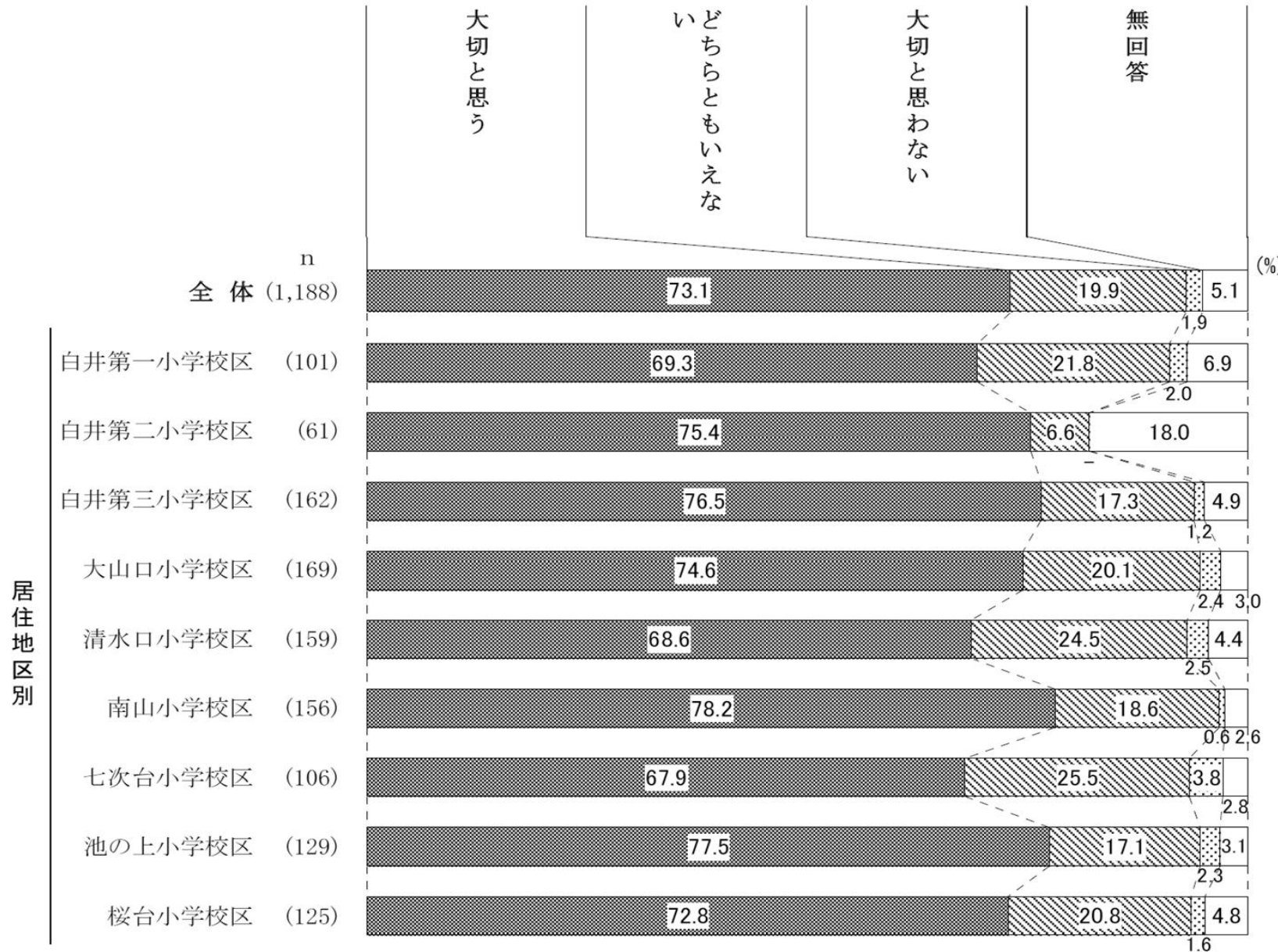


地域で共に暮らしていくために必要なことは、知的障害者、障害のない市民ともに、学校教育等での障害や福祉に関する学習の充実や就労環境の改善の比率が高く、似た傾向となっています。

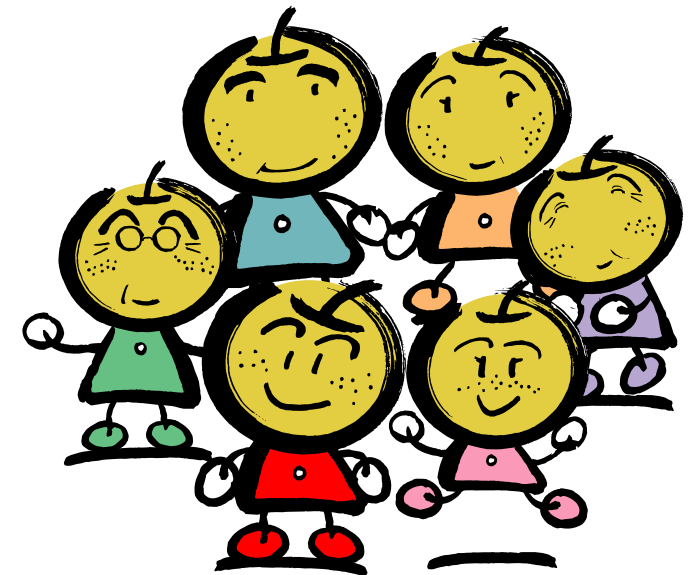
【心身ともに健康で充実した生活を送るために大切なこと】

地域の人のつながり ≪ 居住地区別 ≫

第2次しろい健康プラン策定にかかるアンケート結果より



心身ともに健康で充実した生活を送るために大切なことについて、“地域の人のつながり”を「大切に思う」の比率がどの小学校区も概ね7割程度かそれ以上となっています。特に、南山小学校区と池の上小学校区で7割台後半と多くなっています。



先日程われた、勉強会では...



5月14日（土）午後2時から、保健福祉センターで「地域福祉計画」の勉強会を開催しました。

市民の方と市職員を合わせて28名が参加し、地域でできることについて話し合いました。

勉強会では、地域福祉を難しく考えるのではなく、身近に感じていただくため、地域の中で「1人でできること」から「みんなでできること」をテーマに、様々な意見を出し合っていました。

勉強会で出た主な意見

1人でできること

- 買い物支援
- 高齢者への声かけ
- 相談にのる

3人でできること

- 地元新聞発行
- 有償ボランティア(気を使わせない工夫)
- 障害者の健康づくり・居場所づくり

10人でできること

- サロンの開催
- 若い人向けのサロン
- 飲みにケーション！(いろいろなつながりで)

30人でできること

- 出会い系サロン開設(地域に入り込むきっかけとして)
- 昔話を聞く 大人→子ども(地元新聞で周知など)

みんなのでできること

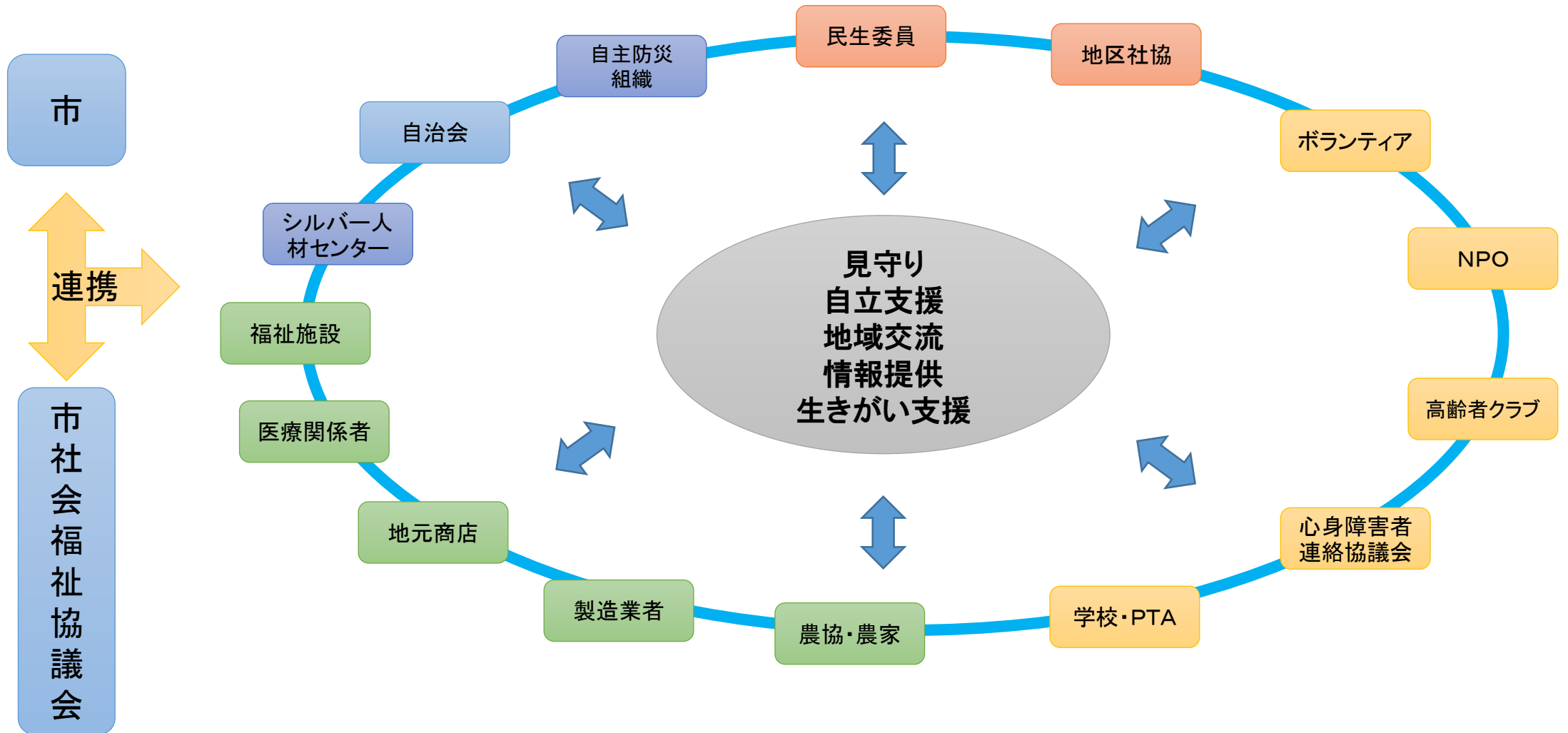
- 助け合いのモチベーションを高める啓発運動
- 自治会との連携
- 好きなことがいつまでも続けられる環境づくり

3 現行計画の状況は

(1) 現行計画のめざす姿

ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち

〈地域福祉推進のイメージ〉



現行計画での主な取り組み

基本目標 | 備える～市ぐるみで地域福祉を進める体制づくり～

知る・学ぶ

- あんしんいきいきマップ
- 保健福祉ガイドブック
- 小中学校での福祉体験学習など

参加する

- 市民大学校開催
- 総合型スポーツクラブ
- 福祉サービス利用団体や、NPO・ボランティア団体への補助金交付。

支える

- 高齢者の見守りをテーマに地域ぐるみ福祉ネットワーク会議
- 人材育成を目的として、ボランティア育成講座

基本目標II 行動する～地域力で元気を支えあうまちづくり～

育みあう

- 梨トレ体操、ウォーキングイベントの開催
- 子育て支援センターの設置
- 生きがいづくりの推進として、市民文化祭やスポーツ大会の開催など

助けあう

- 高齢者見守りネットワーク事業
- 介護支援ボランティア制度の実施
- サロン情報の提供（市HP）
- 手話、点訳、朗読等のコミュニケーション支援など

いざという時助け合う

- 避難行動要支援者の名簿づくり
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（市社協）

基本目標Ⅲ つなぐ～福祉サービスが安心を支えるまちづくり～

相談する

- 保健福祉相談室、地域包括支援センター、障害者支援センター等の相談事業及び連携

サービスを利用する

- 介護予防ケアマネジメントの実施
- 介護相談員の委嘱、派遣。

事業を培う

- 在宅医療・介護連携の推進のため、他職種連携研修会実施
- 功労者表彰制度（福祉大会にて実施）

拓く

- 地域ぐるみ福祉ネットワーク会議を通じて、地域でできることを検討。

地域では...

その地域独自の活動が展開されています。

地域の見守り

サロン
(広域、生活圏)

放課後の子ども
たちの居場所づ
くり

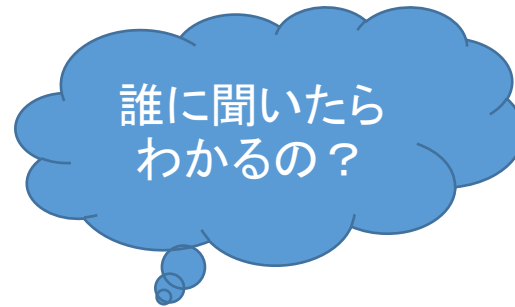
地域団体の活
動

夏祭りなど、地
域を上げてのイ
ベント

〇〇講

市や地域は様々な取組みをしていますが...

- もっと身近なところで、困ったことがあったら



など、ひとりで解決するには大変です。

もっと身近な困りごとについて、

地域でできる解決策
どんな連携がとれるか

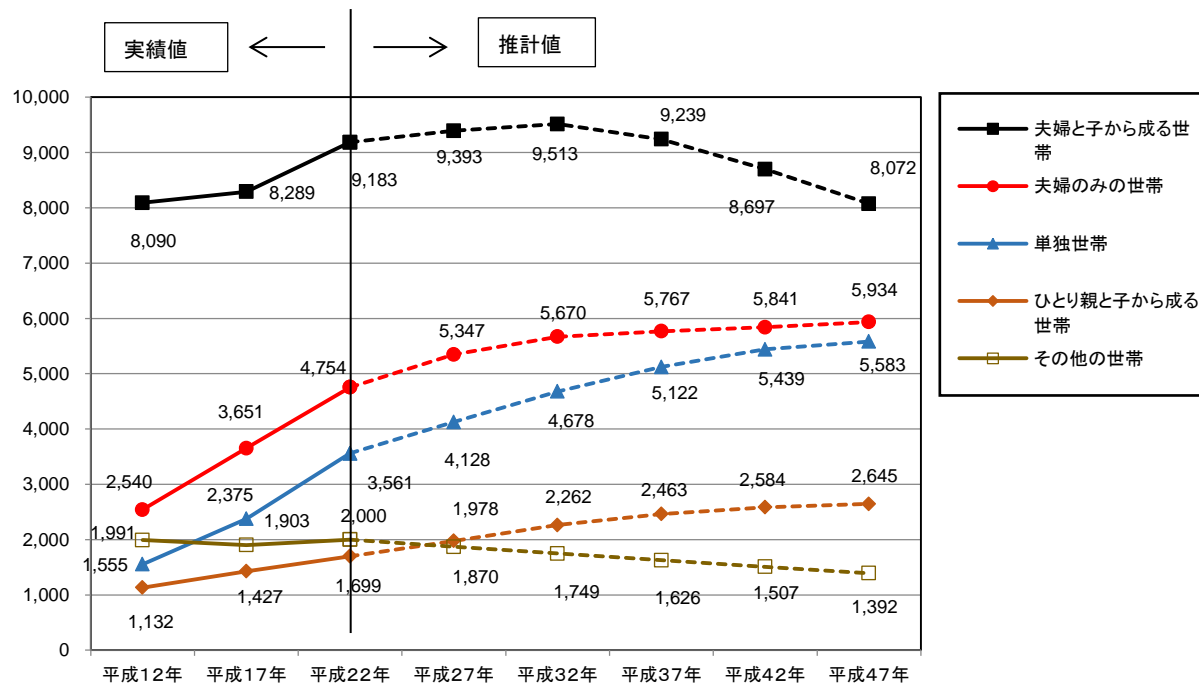
一緒に考えてみませんか。

参考資料

1 各種データ

(1) 人口

③ 将来世帯数推計



○家族類型別の世帯数では、「夫婦と子から成る世帯」及び「その他の世帯」で減少が進む一方、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は増加が続くものと推計します。

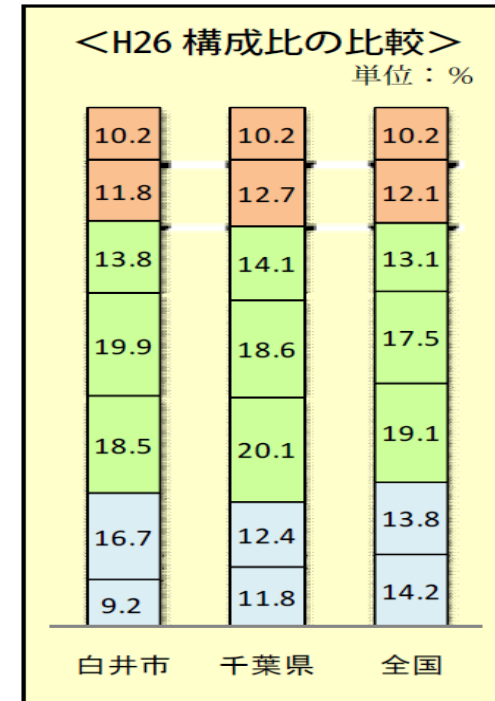
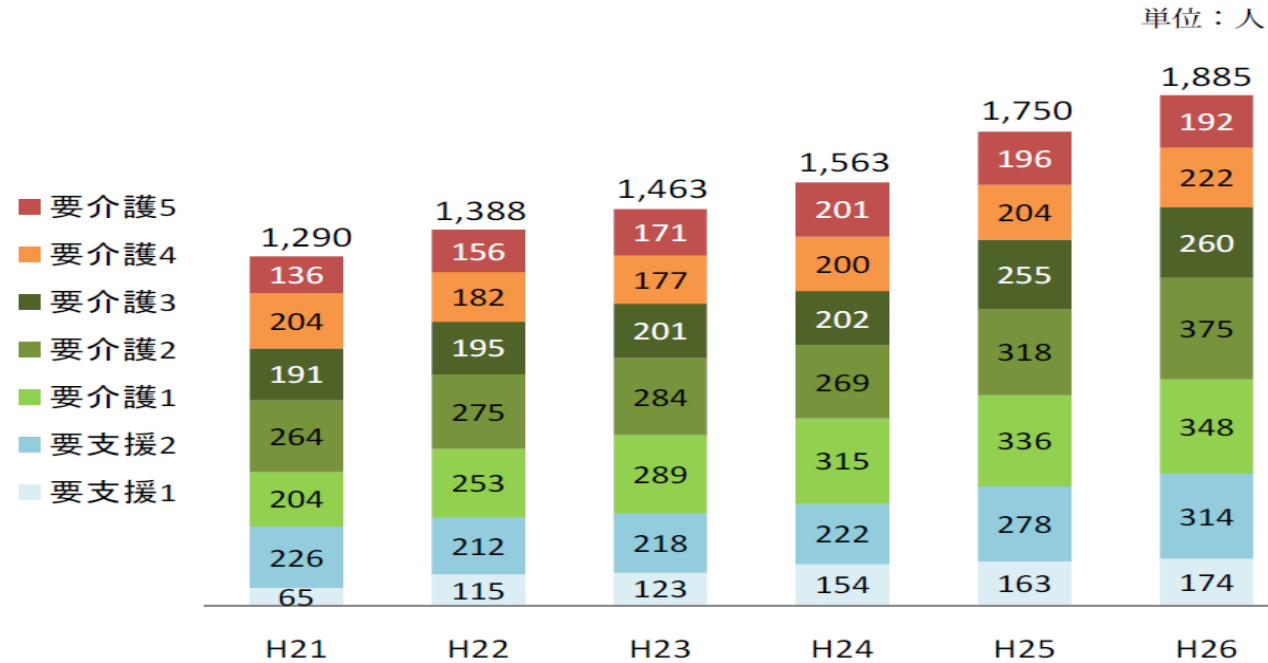
④ 小学校区別将来人口年齢3区分別人口

	実績	推計				
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
白井第一小学校区	4,955	5,000	5,000	4,800	4,600	4,400
白井第二小学校区	3,567	3,500	3,400	3,300	3,100	2,900
白井第三小学校区	8,956	9,600	10,200	10,100	9,800	9,500
大山口小学校区	8,332	8,800	8,900	9,000	8,900	8,900
清水口小学校区	7,738	7,600	7,800	7,700	7,500	7,200
七次台小学校区	5,560	6,600	7,900	8,200	8,300	8,300
南山小学校区	7,824	7,800	7,600	7,400	7,200	6,900
池の上小学校区	6,392	6,800	7,000	7,000	6,800	6,500
桜台小学校区	7,021	7,200	7,700	7,700	7,700	7,600
合計	60,345	62,900	65,500	65,200	63,900	62,200

○小学校区別の将来人口では、七次台小学校区で1.5倍近く増加する一方、第2小学校区は20%近い減少、南山小学校区、第一小学校区、清水口小学校区でも10%程度の減少が見込まれます。

(2) 高齢者 〈介護保険認定者数〉

■白井市における最近の要介護（要支援）認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月）

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100になりません。

〇市の介護保険の要支援・要介護認定者数は平成21年の1,290人から平成26年には1,885人へと5年間で600人近く増加しています。
〇程度別の構成比を県や国の平均と比較すると、要支援2の比率が高いなど、軽度の比率が高くなっています。

(3) 障害者

障害者（児）数の推移（障害者手帳所持者数）

区分	年度	身体 障害者 総数	身体障害者					知的 障害者 総数	精神 障害者 総数
			視覚障害	聴覚等 障害	音声等 障害	肢体 不自由	内部障害		
実数 (人)	H21年	1,288	74	83	17	709	405	222	139
	H22年	1,366	86	86	19	733	452	227	158
	H23年	1,361	76	89	18	733	445	236	171
	H24年	1,397	73	91	21	764	448	248	182
	H25年	1,414	77	96	20	770	451	269	219
増加率	H21→25	9.8%	4.1%	15.7%	17.6%	8.6%	11.4%	21.2%	57.6%

資料：白井市社会福祉課(各年度末現在)

○平成21～25年の障害者（児）数の推移をみると、全ての障害種類で増加しているが、精神障害者では6割弱、知的障害は2割以上の増加と増加率が高くなっています。

(4) 児童

※入所保留児童とは：特定の保育園を希望するなど個別の事情により入所が保留となっている児童。

入所保留児童数〈平成28年4月利用調整後の空き状況（3月22日現在）〉

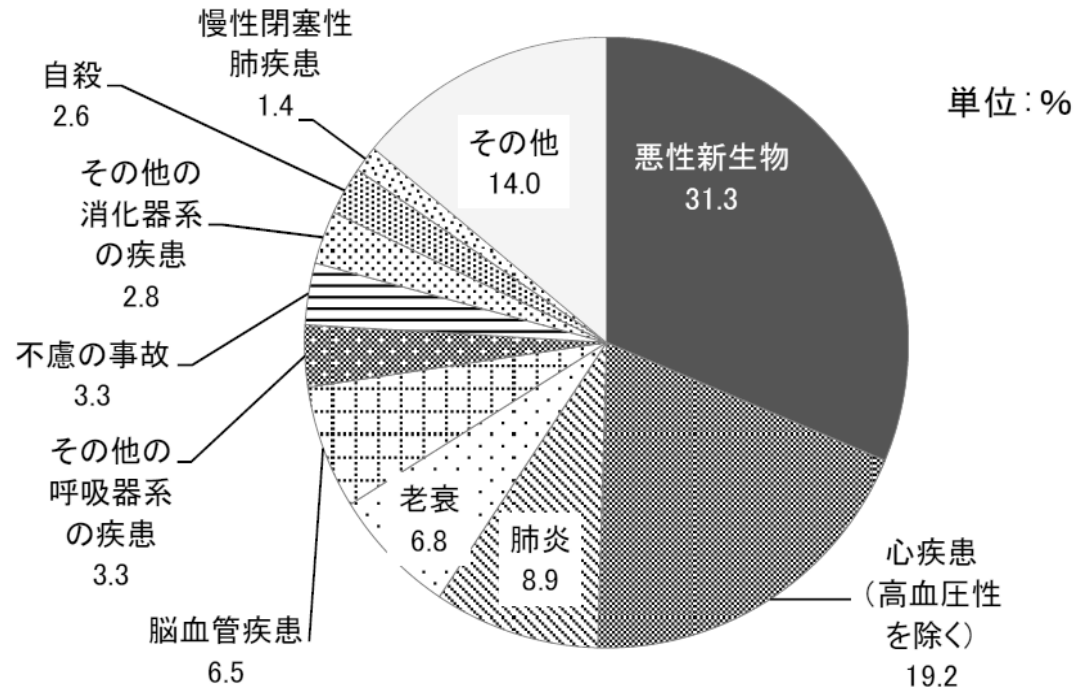
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
清水口保育園	0	0	3	0	0	0	3
南山保育園	0	1	2	2	0	0	5
桜台保育園	0	0	0	0	0	0	0
はなぶさ保育園	0	5	3	0	0	2	10
白井保育園	0	0	0	0	0	0	0
白井ふじ保育園	0	0	2	1	1	0	4
こざくら保育園	0	0	3	1	0	0	4
ひまわり保育園	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	6	13	4	1	2	26

資料：白井市保育課

○本市の平成28年4月時点での入所保留数は26人で、2歳児が13人と半数を占めています。また、1歳も6人と比較的多く、1～2歳に集中しています。

(5) 健康

〈死因別死亡数〉



資料：千葉県衛生統計年報（平成26年）

○平成26年の本市の死因別死亡数は悪性新生物が約3割で最も多く、心疾患が2割、肺炎が1割弱となっています。

(6) 生活困窮

生活保護実数及び種類別被保護人員

年度	実数(世帯・人)		増減率(%)	
	被保護世帯数	被保護実人員	被保護世帯数	被保護実人員
H15年度	79	132		
H16年度	91	156	15.2%	18.2%
H17年度	101	164	11.0%	5.1%
H18年度	110	172	8.9%	4.9%
H19年度	110	178	0.0%	3.5%
H20年度	122	176	10.9%	-1.1%
H21年度	157	219	28.7%	24.4%
H22年度	198	280	26.1%	27.9%
H23年度	217	312	9.6%	11.4%
H24年度	228	321	5.1%	2.9%
H25年度	232	313	1.8%	-2.5%
H15→25	-	-	193.7%	137.1%

資料：白井市社会福祉課

○生活保護の被保護世帯数及び実人員は増加する傾向にあり、世帯数は平成15～25年で3倍近く、実人員は2.4倍程度増加している。

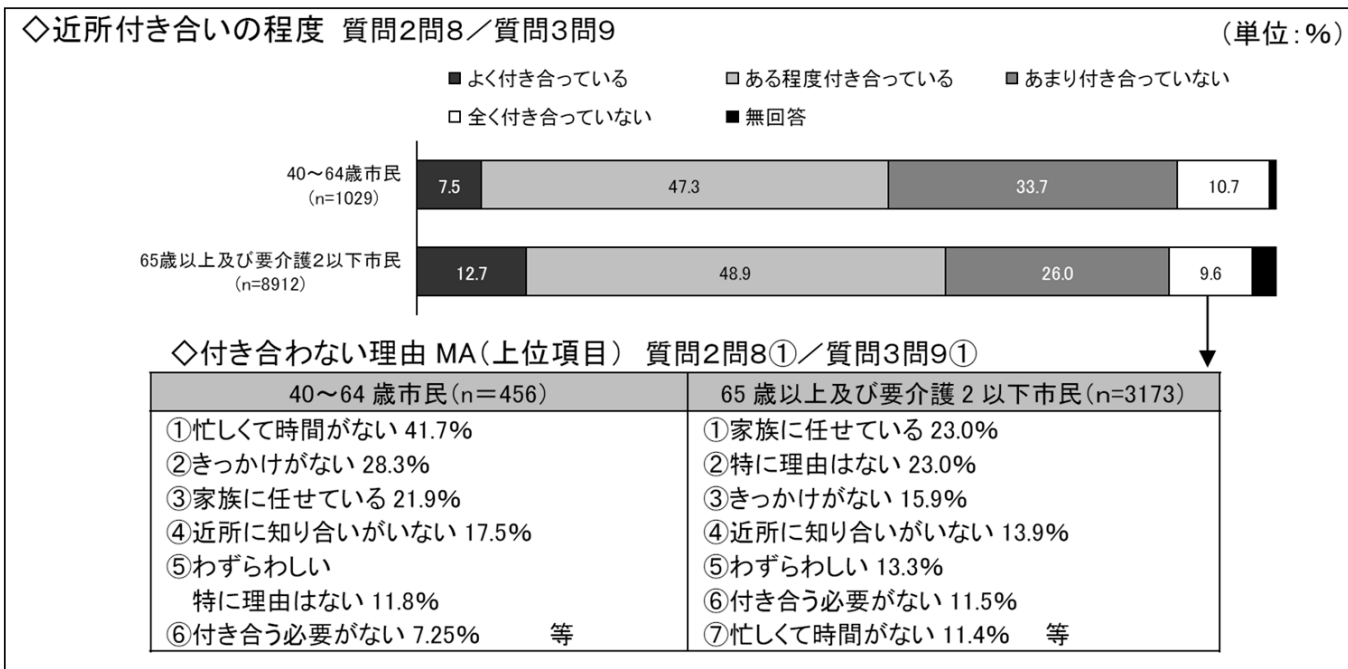
2 個別計画におけるアンケート結果より

(1) 高齢者

①実施要領

対象	<ul style="list-style-type: none"> ●40～64歳で、要支援・要介護認定を受けていない市民:1,992人(無作為抽出) ●要支援1・2、要介護1・2及び65歳以上の市民:12,600人(全数) ●要介護3以上の在宅の市民:523人(全数)
調査期間	平成26年2月5日～2月24日

②調査結果

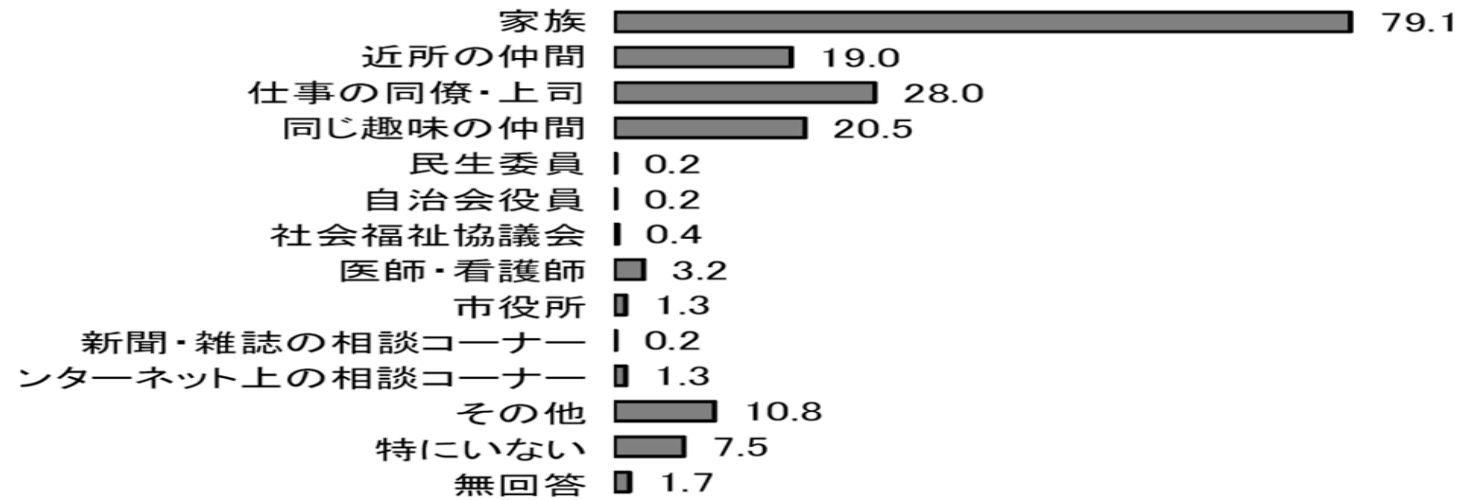


○近所との付き合いの程度は、「40～64歳市民」よりも「65歳以上および要介護2以下市民」の方が濃いようです。

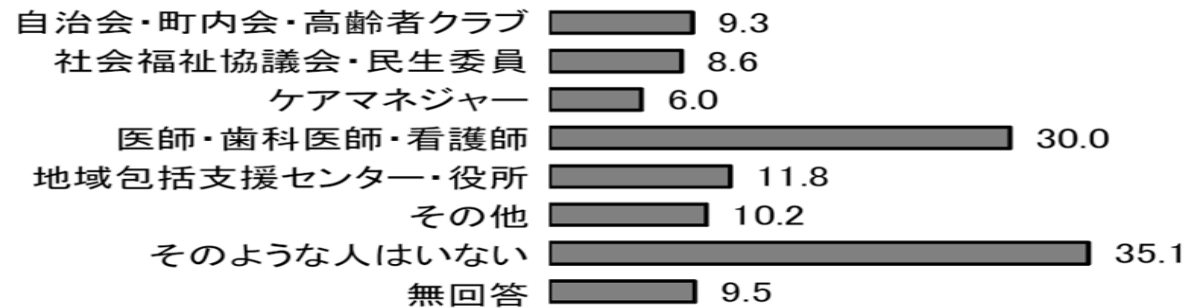
「65歳以上および要介護2以下市民」の付き合いがない理由では、「きっかけがない」(15.9%)や「近所に知り合いがいない」(13.9%)など、付き合いをする気持ちがあるものの、きっかけやネットワークがないために現状では付き合いがない人も少なくありません。

◇40～64 歳市民が悩みを相談しやすい相手 MA (n=8912) 質問2問 12

(単位:%)



◇65 歳以上及び要介護 2 以下市民が家族や友人・知人以外で相談しやすい相手 MA (n=8912) 質問3問5



○『40～64歳市民』の相談相手では、家族が約8割と多くなっています。

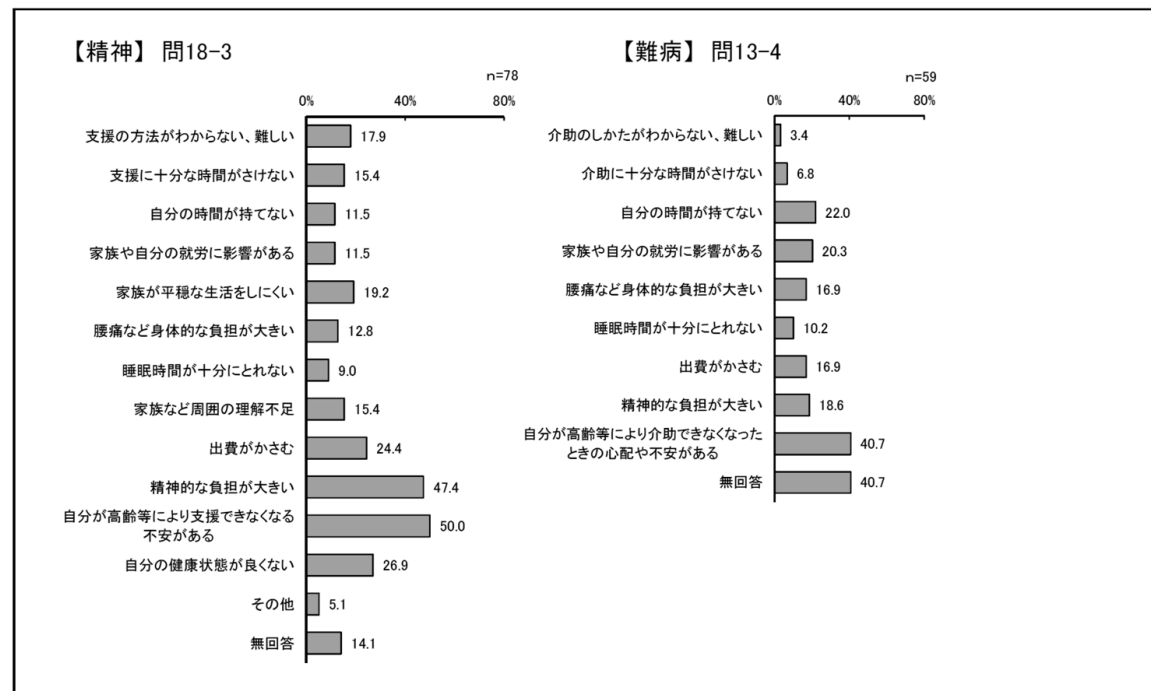
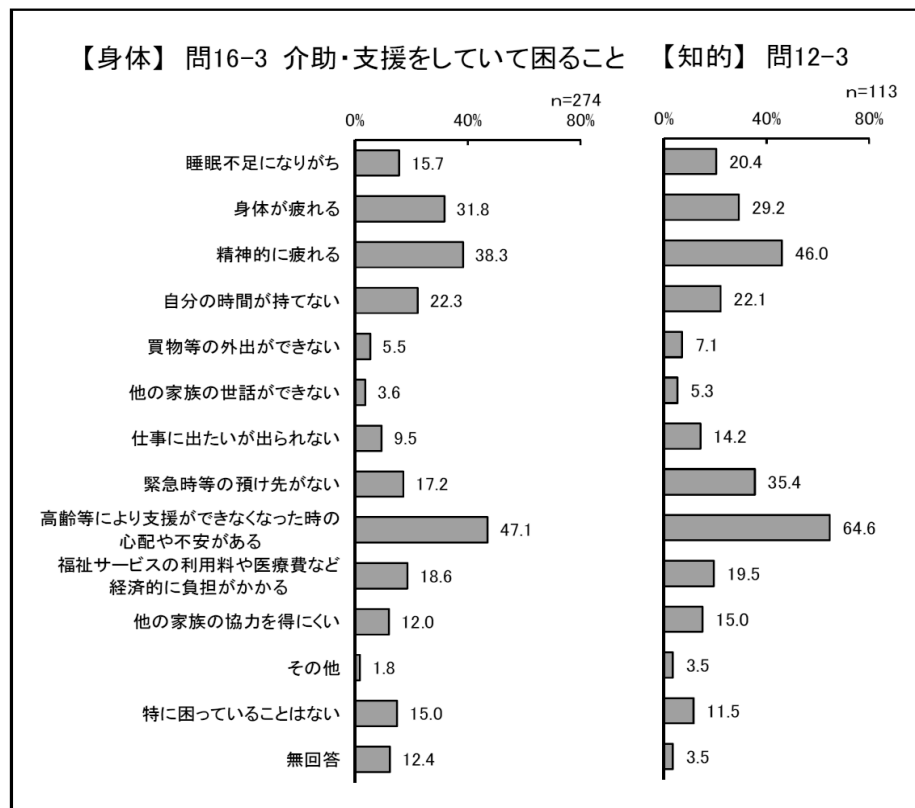
○『65歳以上及び要介護2以下市民』の家族や友人・知人以外の相談しやすい相手では、「そのような人はいない」(35.1%)を除くと、「医師・歯科医師・看護師」が3割で最も多くなっています。

(2) 障害者

①実施要領

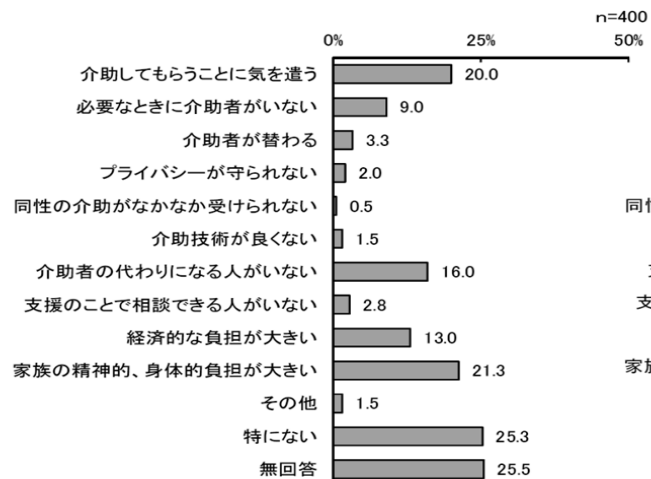
対象	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者:身体障害者手帳所持者 1,406人(全数) ●知的障害者:療育手帳所持者 260人(全数) ●精神障害者:精神保健福祉手帳所持者 228人(全数) ●難病:特定疾患・小児慢性特定疾患医療受給者 344人(無作為抽出) ●障害のない市民:505人(無作為抽出)
調査期間	平成26年8月29日～10月上旬

②調査結果

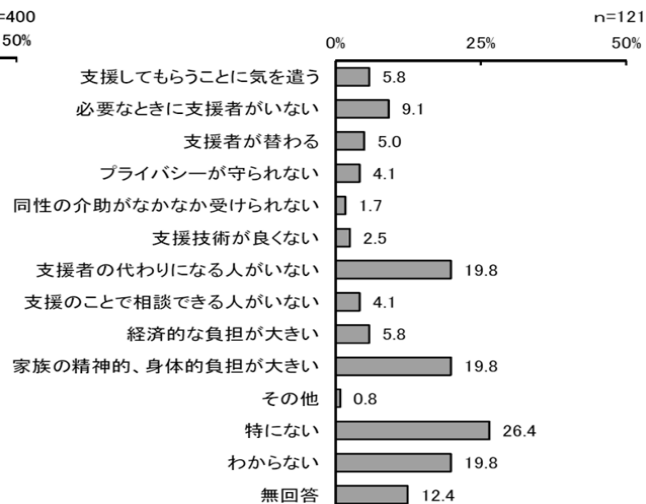


○介助・支援をしていて困ることについては、すべての障害種別で「高年齢等により支援ができなくなった時の心配や不安がある」の比率が最も高くなっています。

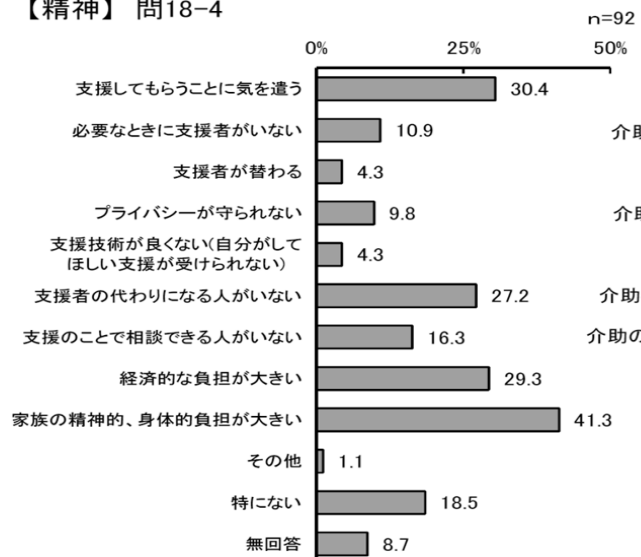
【身体】 問16-4 介助・支援を受ける上での問題



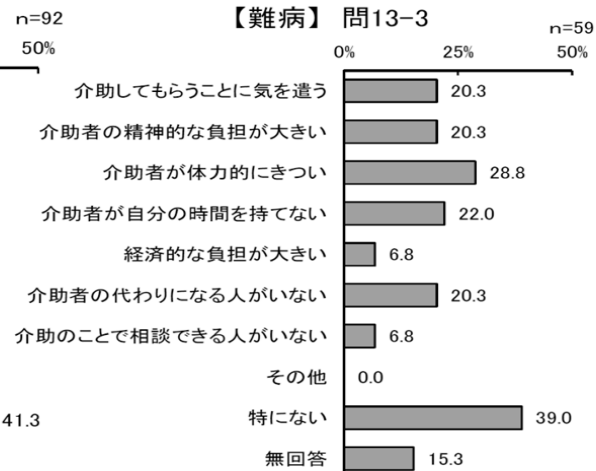
【知的】 問12-4



【精神】 問18-4



【難病】 問13-3



○介助を受ける上での問題については、「特にない」を除くと、すべての障害種別で、介護者の身体的・精神的な負担の大きさが最も多くなっています。

また、身体、精神では「介助・支援してもらうことに気がつかう」も多いようです。

○身体、知的、精神では、支援者の代わりにする人の不在も比較的多いほか、精神では「経済的な負担が大きい」も約3割と多くなっています。

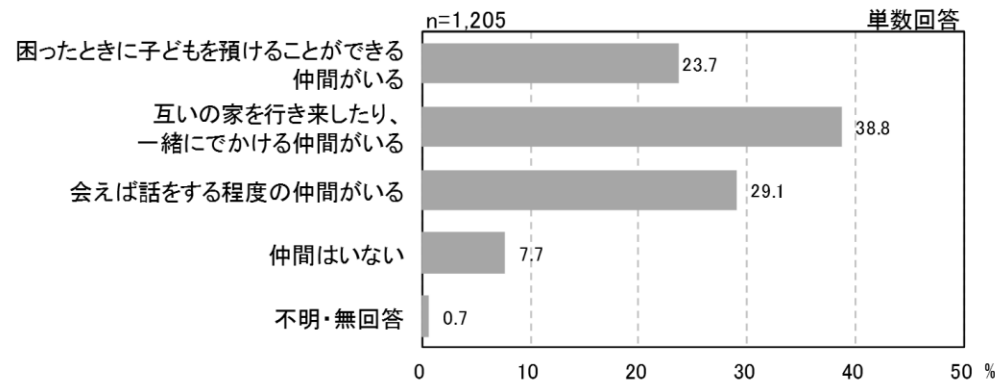
(3) 子育て支援

①実施要領

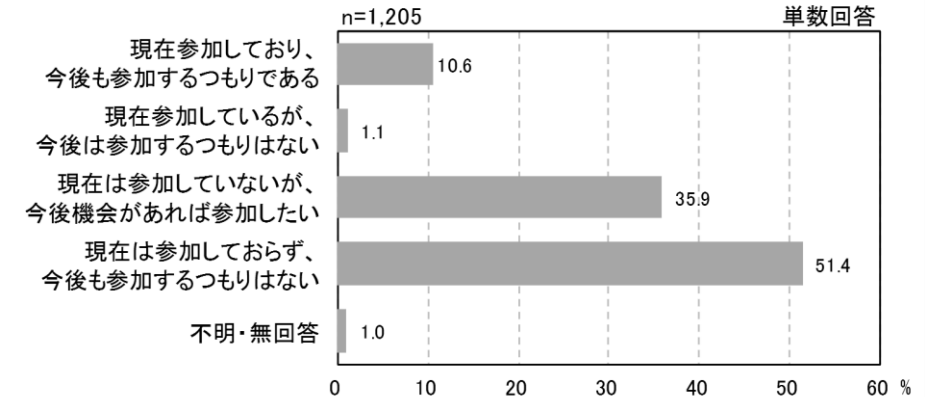
対象	①小学校就前の児童保護者 2,000人(無作為抽出) ②小学校の児童保護者 1,000人(無作為抽出)
調査期間	平成25年11月7日～11月25日

②調査結果

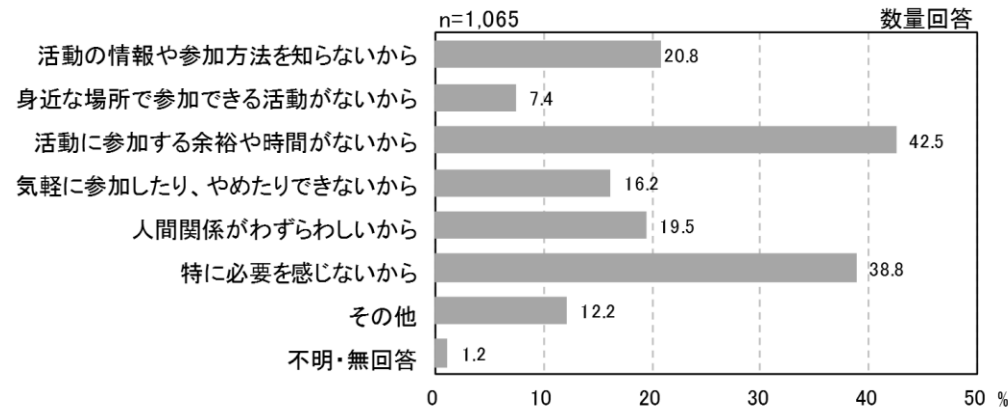
●子育ての仲間の有無(就学前児童)



●子育てグループ等への参加状況(就学前児童)



●子育てグループ等へ参加していない理由(就学前児童)



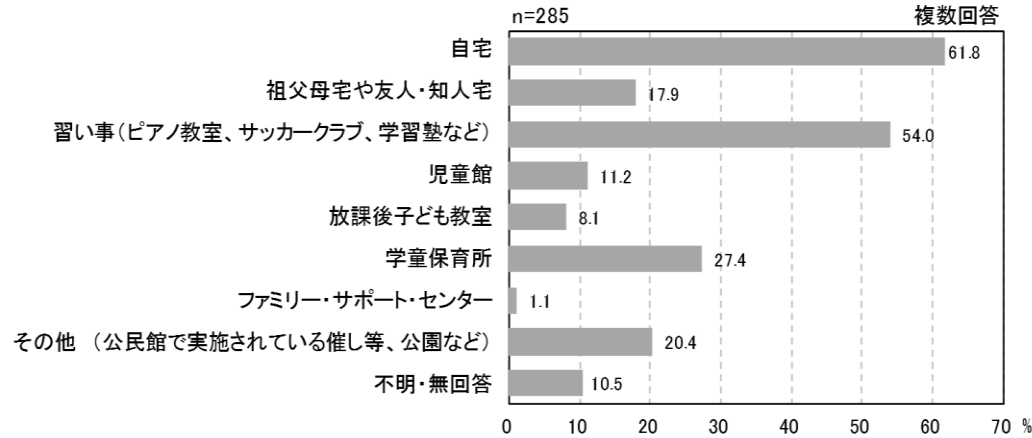
○子育ての仲間の有無については、2割強が「困ったときに子どもを預けることができる仲間がいる」、4割弱が「互いの家を行き来したり、一緒にでかける仲間がいる」と回答しています。

○自主的な子育てグループ等への参加については、現在参加している人が約1割、現在は参加していないが今後参加したい人が3割台半ばで、過半数は現在も、今後も参加するつもりはないと回答しています。

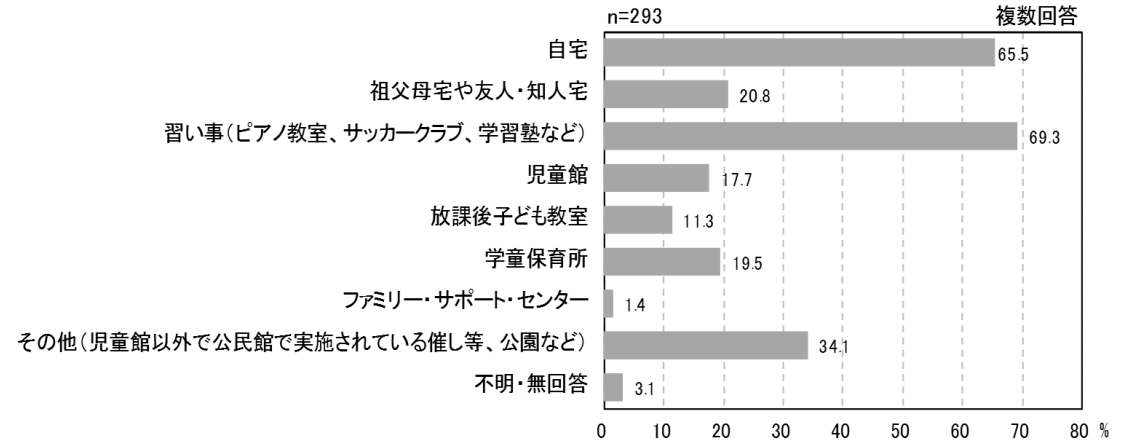
○参加していない理由、今後参加しない理由については、余裕や時間がない、特に必要を感じないが4割前後で多くなっています。

●放課後の過ごしませ方

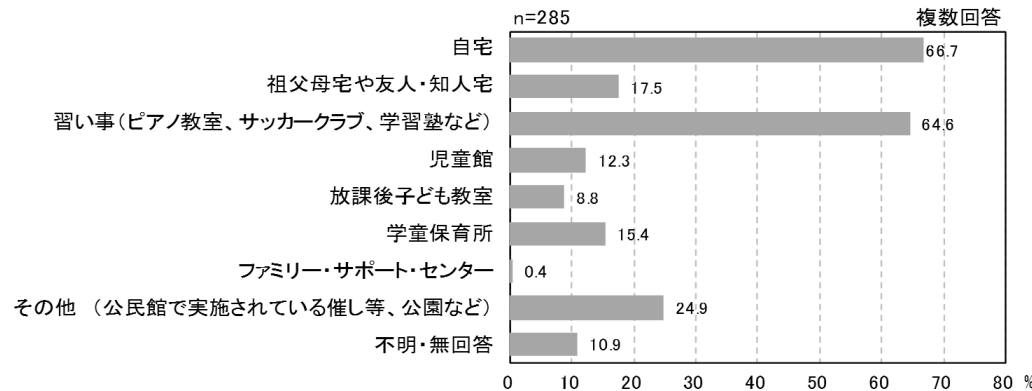
〈就学児童前 ※1～3年生になったら〉



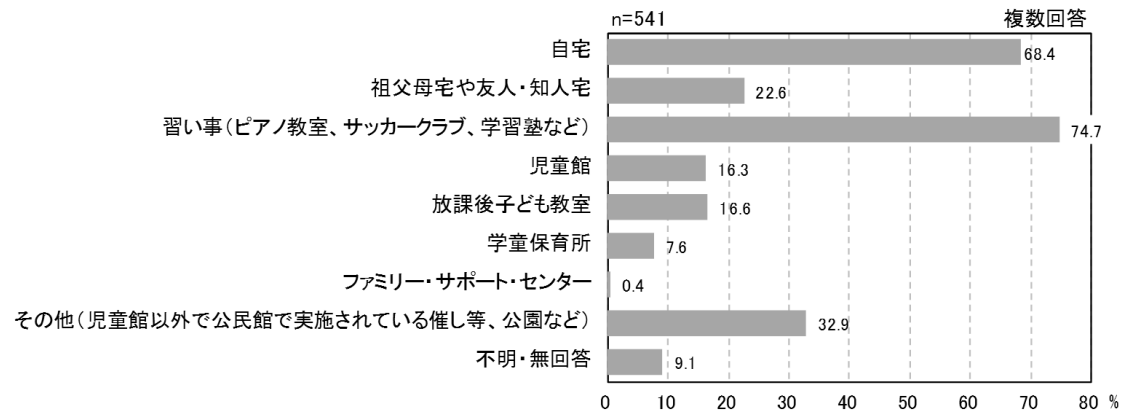
〈就学児童1～3年生〉



〈就学児童前 ※4～6年生になったら〉



〈就学児童4～6年生〉



○放課後の過ごしませ方については、1～3年生、4～6年生、就学前児童ともに「自宅」及び「習い事」が5～6割程度で多くなっています。
 ○就学前児童と就学児童で比較すると、学童保育は就学前児童で比率が高く、児童館や放課後子ども教室、その他(公民館等で実施されている催し等、公園など)は就学児童で比率が高くなっています。

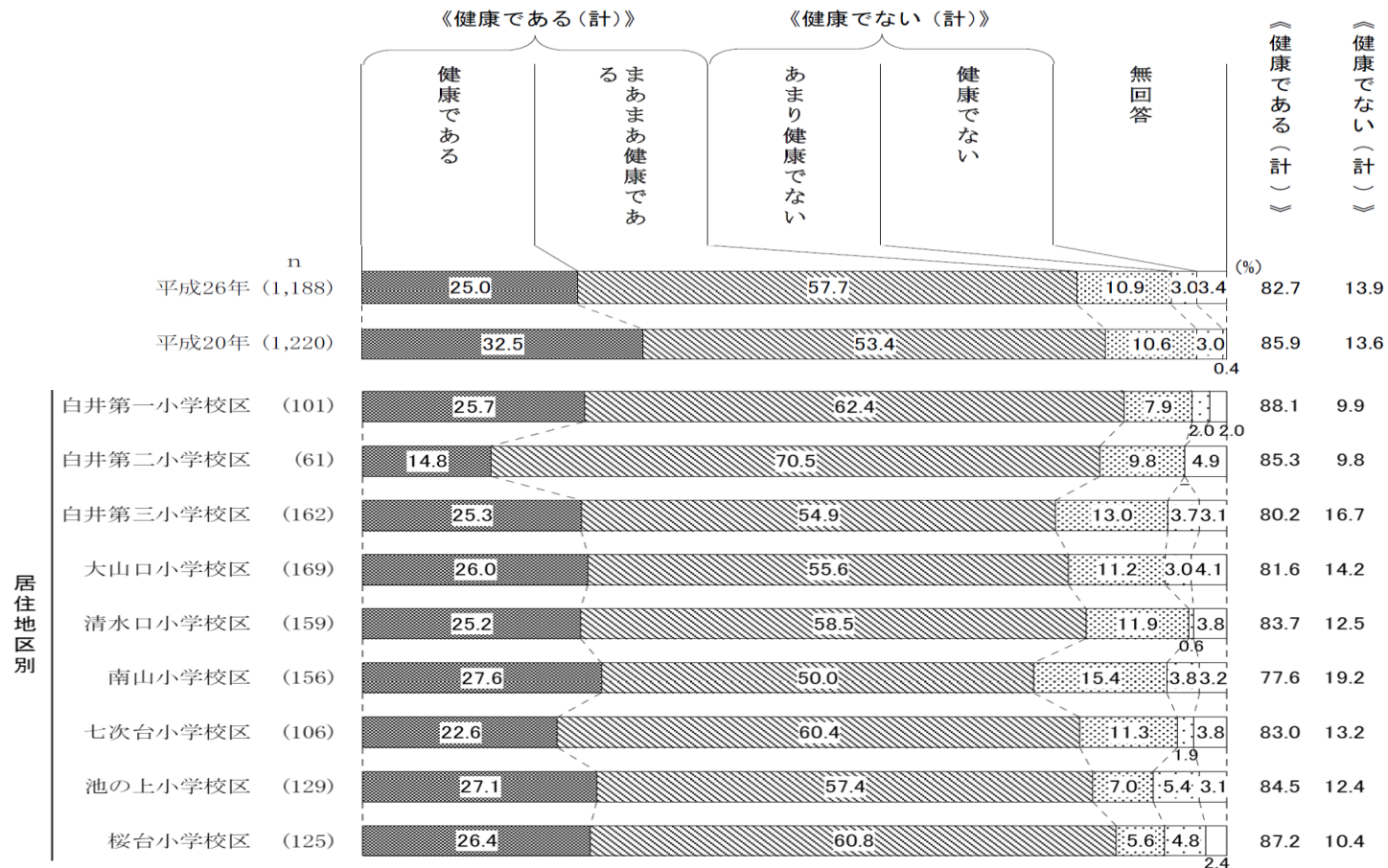
(4) 健康

①実施要領

対象	①白井市在住の20歳以上の男女 2,200人(無作為抽出) ②市内の公立学校に通う小学5年・中学1年生 1,271人(全数)
調査期間	①平成26年10月30日～11月21日 ②平成26年11月4日～11月13日

②調査結果

<図表2-1>健康状態



○現在の健康状態については、「健康である」(25.0%)と「まあまあ健康である」(57.7%)を合計した《健康である(計)》は82.7%、「あまり健康でない」(10.9%)と「健康でない」(3.0%)を合計した《健康でない(計)》は13.9%であり、健康状態が良いと感じている人が多くなっています。

○平成20年との比較では「健康である」が7.5ポイント減少しています。

○地区別に《健康である(計)》の比率をみると、第一小学校区や桜台小学校区で8割台後半と比率が高い一方、南山小学校区は唯一7割台にとどまっています。

3 現行計画の施策体系

施策体系

めざす姿	基本目標	個別目標	施策
ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち	I 備える ～市ぐるみで地域福祉を進める体制づくり～	1知る・学ぶ ～情報と認識の共有化～	(1) 地域福祉の意識づくり (2) 福祉教育の推進 (3) 福祉情報の充実
		2参加する ～支えあいが生まれるコミュニティづくり～	(1) 地域参加・交流の拡充 (2) 福祉サービス利用者団体の活性化支援 (3) NPO・ボランティア団体の活性化支援
		3支える ～地域福祉を支える体制の基盤づくり～	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (2) 地域福祉を担う人材の育成・確保 (3) 地域福祉ネットワークの整備
	II 行動する ～地域の力で元気を支え合うまちづくり～	4育みあう ～生きがいを育み、子どもとともに育てる地域づくり～	(1) 健康づくりの支援の推進 (2) 子育て・子育て支援の推進 (3) 生涯学習・芸術・文化・スポーツ等による生きがいづくりの推進 (4) 自立支援の推進
		5助けあう ～多様な支えあいが広がる地域づくり～	(1) 互助の推進(支えあい運動の展開) (2) 集いの場(サロン)作りの推進 (3) 見守り活動の推進 (4) 助けあいサービスの推進
		6いざという時助けあう ～災害時その他の援護活動の体制づくり～	(1) 要援護者の避難支援体制の確立 (2) 要援護者情報の適切な活用 (3) 避難支援訓練等の実施
	III つなぐ ～福祉サービスが安心を支えるまちづくり～	7相談する ～福祉相談ネットワークの充実～	(1) 相談窓口の充実 (2) 相談ネットワークの整備 (3) 権利擁護の体制づくり
		8サービスを利用する ～福祉サービスの適切な利用の推進～	(1) 適切なケアマネジメントの推進 (2) 福祉サービスの有効利用の推進 (3) 総合的・包括的な支援の推進
		9事業を培う ～地域とともに発展する「福祉関連産業」の形成～	(1) 福祉サービス事業者との連携強化 (2) 福祉産業従事者の育成 (3) 「人にやさしい産業」のまちづくりの推進
		10拓く ～将来につながる新たな福祉システムの開発～	(1) 新たなサービスや活動の開発 (2) 地域福祉を支える仕組みの開発

先行的に着手する取組み

(1) 地域福祉ネットワーク確立に向けた取り組み

《平成25年3月～》

地域ぐるみネットワークを活用した支えあいの展開イメージを基に、施策の展開の第一歩として、清水口小学校区と南山中学校区の2つの地域にしほりモデル地区のリードケースとして地域ぐるみネットワークの取り組みを展開。

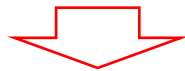
両地区とも、市内でも特に高齢化率が高い自治会が数か所あることから、「ふだんの高齢者の見守り」をテーマに。

【清水口小学校区】

目標: サロンの拡充・充実

(高齢化への危機感や

地域で挨拶ができる関係づくりが必要)



☆清水口地区の全ての住民が歩いて行ける範囲に、
月1回以上のサロンを！！

市(行政)の“公助”、市社協や他団体との“共助”など
について、誰がどこまで担うのか。

【南山中学校区】

「高齢者のふだんの見守り」をテーマに、

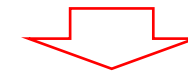
・サロンの拡充

・高齢者の活躍の場の確保

・自治会交流の場を広げる

・民間事業者の見守り など、

複数のアイデアについて、様々な意見が出された。



取り組みには多くの手段があり、どのアイデアから
具体化していけるか、選択が難しい。

《成果》

【清水口小学校区】

『西白井複合センターを活用した広域的サロンの具体化』

※H26.4月 開設「梨の実ひろば」

＜現在の状況＞

主体：サロン運営委員会（住民有志）

協力：（施設提供）

西白井複合センター指定管理者

特定非営利活動法人ワーカーズコープ

（講座や出前相談等による支援）

市・市社会福祉協議会

1日平均40人の利用者

→ 地域に根付いた交流といこいの場

・就労継続支援B型事業所「ぽけっと」のパン、

生活介護事業所「手塩塾」のクッキー販売

→ 障害者の支援と社会参加の機会

【南山中学校区】

H26.7月

『「高齢者見守りネットワーク」への地域の声の反映』 （概要）

高齢者の孤立化・孤独死を防ぐため、民間事業者等と協定を取り交わし、事業者等の高齢者に係る情報が連絡されやすい体制となるような仕組み。

自治連合会などの団体や警察・消防といった他の行政機関とも連携できるよう、協定を中心により広い見守りの体制が作れるよう「見守りネットワーク」を構築

・ひだまりカフェ（認知症カフェ）の開催

・「地域の先生」プログラムによる知識・情報提供

平成27年度からは、圏域を2つに分け、地域ぐるみ福祉ネットワーク会議を開催。

(2)「いざという時助けあう」体制づくりの取り組み

〈自助を促す取り組み〉

- 日ごろの備えについての周知
 - ・毎年の広報しろいでの周知
 - ・研修会や地域における周知

〈公助の取り組み〉

- 「地域・家庭の防災対策」講座
 - ・なるほど行政講座のメニューとして。
- 防災用資機材の交付、貸出
 - ・新規設立の自主防災組織に対し交付。
 - ・自治会等が行う防災訓練に対し、アルファ米の提供や資機材の貸出。
- 市バスの貸出(職員の随行)
 - ・自治会等の防災体験学習会ため。
- 防火・防災研修会
 - ・市民向け研修会の開催。

〈共助の取り組み〉

- 「自治会等向け災害時対応マニュアル作成」に係る意見交換
 - ・小学校区ごとにそれぞれ各1回の意見交換
- 「総合防災ハザードマップ作成」に係る意見交換
 - ・小学校区ごとにそれぞれ各2回の意見交換
- 地域での防災訓練
 - ・各小学校区持ち回りで実施。
 - ・実施の際には、区内の自治会等と事前に検討。
- 避難所に設置した防災備蓄倉庫の整理や把握
 - ・災害時避難所(小中学校)に設置した防災倉庫の整理や備蓄品の確認、鍵の管理など
- 防災講習会の開催
 - ・自治連合会との共催による地域での講習会の実施

(3) 住民が地域と福祉について知り、考える機会づくり

ボランティア養成講座(市社会福祉協議会主催)

・傾聴ボランティア、点字ボランティア、初級手話講座など。

あんしんいきいきマップ

・高齢者の方が、地域で安心していきいきと暮らすための各種情報をまとめたもの。

保健福祉ガイドブック

・保健福祉制度の概要や担当部署、相談窓口などを紹介。

なるほど行政講座

・市の職員が皆さんの学習会場へ直接伺い、市政の取り組みなどの話をする講座。

広報

・「広報しろい」や市社会福祉協議会発行の「社協しろい」、地区社会福祉協議会発行の広報等がある。

地域ぐるみ福祉ネットワーク会議

・地域の高齢者の見守り・支え合いについて考え、実際の活動につなげるために各小学校区ごとに話し合う。

地域福祉計画の法的根拠

※「社会福祉法」より抜粋

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項